

# 平成30年第2回臨時会会議録

平成30年 第2回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
6月8日	金	本 会 議	議会事務局長、臨時議長を報告 開会宣告、開議 仮議席の指定 議長の選挙 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長の選挙 常任委員会委員の選任 議会運営委員会委員の選任 議会広報特別委員会の設置について 菊池養生園保健組合議会議員の選挙 菊池環境保全組合議会議員の選挙 菊池広域連合議会議員の選挙 市長提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決 閉会宣告

## 平成30年 第2回菊池市議会臨時会会議録（目次）

6月8日（金曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	23
2. 本日の会議に付した事件	24
3. 出席議員氏名	24
4. 欠席議員氏名	25
5. 説明のため出席した者の職氏名	25
6. 事務局職員出席者	26
7. 開 会	27
8. 開 議	30
9. 日程第1 仮議席の指定	30
10. 日程第2 議事第1号 菊池市議会議長の選挙	30
11. 追加議事日程（第1号の追加1）	32
日程第1 議席の指定	32
日程第2 会議録署名議員の指名	32
日程第3 会期の決定	32
日程第4 議事第2号 菊池市議会副議長の選挙	33
日程第5 議事第3号 常任委員会委員の選任について	34
日程第6 議事第4号 議会運営委員会委員の選任について	35
日程第7 議事第5号 議会広報特別委員会の設置について	36
日程第8 議事第6号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙	37
日程第9 議事第7号 菊池環境保全組合議会議員の選挙	38
日程第10 議事第8号 菊池広域連合議会議員の選挙	39
日程第11 議案第49号から議案第51号まで一括上程・説明・質疑・討論 ・採決	39
日程第12 議案第52号 上程・説明・質疑・討論・採決	44
日程第13 報告第4号 上程・報告・質疑	45
日程第14 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について	46
12. 閉 会	47

第 1 号

6 月 8 日

# 平成30年第2回菊池市議会臨時会

## 議事日程 第1号

平成30年6月8日（金曜日）午前10時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議事第 1号 菊池市議会議長の選挙

○

### 追加議事日程（第1号の追加1）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議事第 2号 菊池市議会副議長の選挙
- 第5 議事第 3号 常任委員会委員の選任について
- 第6 議事第 4号 議会運営委員会委員の選任について
- 第7 議事第 5号 議会広報特別委員会の設置について
- 第8 議事第 6号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙
- 第9 議事第 7号 菊池環境保全組合議会議員の選挙
- 第10 議事第 8号 菊池広域連合議会議員の選挙
- 第11 議案第49号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成29年度菊池市一般会計補正予算 第9号)
- 議案第50号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市税条例等の一部を改正する条例)
- 議案第51号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- まで一括上程・説明・質疑・討論・採決
- 第12 議案第52号 菰入新橋下部工委託工事の施行に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について  
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第13 報告第 4号 専決処分の報告について（社会体育施設管理事故）  
上程・報告・質疑
- 第14 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議事第1号 菊池市議会議長の選挙
- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 議事第2号 菊池市議会副議長の選挙
- 追加日程第5 議事第3号 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議事第4号 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 議事第5号 議会広報特別委員会の設置について
- 追加日程第8 議事第6号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 議事第7号 菊池環境保全組合議会議員の選挙
- 追加日程第10 議事第8号 菊池広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第11 議案第49号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成29年度菊池市一般会計補正予算 第9号)
- 議案第50号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市税条例等の一部を改正する条例)
- 議案第51号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- まで一括上程・説明・質疑・討論・採決
- 追加日程第12 議案第52号 菰入新橋下部工委託工事の施行に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
- 上程・説明・質疑・討論・採決
- 追加日程第13 報告第4号 専決処分の報告について(社会体育施設管理事故)
- 上程・報告・質疑
- 追加日程第14 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について



## 出席議員(20名)

- |    |        |
|----|--------|
| 1番 | 田中教之君  |
| 2番 | 福島英徳君  |
| 3番 | 緒方哲郎君  |
| 4番 | 後藤英夫君  |
| 5番 | 平直樹君   |
| 6番 | 東奈津子さん |

7番	坂本道博君
8番	水上隆光君
9番	猿渡美智子さん
10番	松岡讓君
11番	荒木崇之君
12番	柁原賢一君
13番	工藤圭一郎君
14番	城典臣君
15番	大賀慶一君
16番	水上彰澄君
17番	二ノ文伸元君
18番	泉田栄一朗君
19番	木下雄二君
20番	山瀬義也君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長	江頭実君
副市長	芳野勇一郎君
政策企画部長	元島加奈子さん
総務部長	上田俊介君
市民環境部長	古田浩敏君
健康福祉部長	中村隆純君
経済部長	谷田修君
建設部長	淵邊政博君
七城支所長	榎田邦昭君
旭志支所長	岩根卓士君
泗水支所長	坂本忠弘君
財政課長	上田敏雄君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	中尾孝浩君
市長公室長	前川幸輝君
教育長	原田和幸君

教 育 部 長	大 山 堅四郎 君
農業委員会事務局長	坂 本 高 秀 君
水 道 局 長	大 塚 忠 康 君
監査委員事務局長	清 田 幸 臣 君

○

事務局職員出席者

事 務 局 長	德 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	歌 岡 憲 一 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 会 係 長	安 武 則 貴 君
議 会 係	吉 岡 結加里 さん

○議会事務局長（徳永裕治君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

私は、議会事務局長の徳永裕治といたします。よろしくをお願いします。

皆様には、はえあるご当選、まことにめでとうございます。

本日は、一般選挙後の初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、水上彰澄議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

水上彰澄議員は、議長席へご着席をお願いします。

[臨時議長 水上彰澄君 着席]

○

午前10時02分 開会

○臨時議長（水上彰澄君） おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました水上彰澄でございます。地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これより平成30年第2回菊池市議会臨時会を開会します。

ここで、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

江頭市長。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。市長の江頭でございます。改選後の初めての議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日、平成30年第2回菊池市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、本会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、議員の皆様におかれましては、去る5月20日の市議会議員選挙におきまして、見事ご当選の榮譽に輝かれましたことに心よりお喜びを申し上げます。

これからの4年間、約5万人の市民の負託に応えられ、市政の発展と住民福祉の向上のため、活躍されますことを心からご祈念を申し上げます。

議員の皆様方は、選挙を通じて、農林業、商工業、教育あるいは福祉と多岐にわたり、それぞれの政策を訴えられ、そのことが市民の皆様のご信頼へとつながり、見

事にご当選されたものと存じております。

このような中、私どもは、引き続き経済の活性化に重点を置き、防災に強いまちづくりと、熊本地震からの創造的復興を図るとともに、健康や教育面など暮らしの質の向上にも努めて、「癒しの里づくり」を進めてまいります。

本市が、このようなまちづくりを推進してまいりますためには、民意を代表されます議会と、私ども執行機関とが、車の両輪として、それぞれの立場で建設的な議論を重ねてまいりますことが大変重要であると考えておりますので、議員各位におかれましては、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

なお、改選後初めての議会でございますので、この後引き続き、副市長を初め職員の自己紹介をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○副市長（芳野勇一郎君） 皆様、おはようございます。

副市長を拝命いたしております芳野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○政策企画部長（元島加奈子さん） おはようございます。

政策企画部長を務めております元島と申します。4月から、県のほうから参っております。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○総務部長（上田俊介君） おはようございます。

総務部長を仰せつかっております、上田と申します。よろしくお願いいたします。

[自席]

○市民環境部長（古田浩敏君） おはようございます。

市民環境部長の古田と申します。よろしくお願いいたします。

[自席]

○健康福祉部長（中村隆純君） おはようございます。

健康福祉部長の中村と申します。よろしくお願いいたします。

[自席]

○経済部長（谷田 修君） おはようございます。

経済部長の谷田です。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○建設部長（淵邊政博君） おはようございます。

建設部長の淵邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○財政課長（上田敏雄君） おはようございます。

財政課長の上田です。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中尾孝浩君） おはようございます。

総務課長の中尾でございます。よろしく願いいたします。

[自席]

○市長公室長（前川幸輝君） おはようございます。

市長公室長の前川でございます。よろしく願いいたします。

[自席]

○教育長（原田和幸君） おはようございます。

教育長の原田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○教育部長（大山堅四郎君） 改めまして、おはようございます。

教育部長を拝命しております大山です。よろしく願いいたします。お世話になります。

[自席]

○水道局長（大塚忠康君） おはようございます。

水道局長の大塚と申します。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○農業委員会事務局長（坂本高秀君） おはようございます。

農業委員会事務局長の坂本高秀と申します。よろしく願いいたします。

[自席]

○七城支所長（榎田邦昭君） おはようございます。

七城支所長の榎田と申します。よろしく願いいたします。

[自席]

○旭志支所長（岩根卓士君） おはようございます。

旭志支所長の岩根と申します。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○泗水支所長（坂本忠弘君） おはようございます。

泗水支所長の坂本忠弘と申します。お世話になります。

[自席]

○監査委員事務局長（清田幸臣君） おはようございます。

監査委員事務局長の清田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○  
午前10時06分 開議

- 臨時議長（水上彰澄君） これより本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

○  
日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（水上彰澄君） 日程第1、議事進行上、仮議席を指定します。仮議席はただいま着席の議席とします。  
ここで暫時休憩します。

○  
休憩 午前10時06分  
開議 午前10時17分

- 臨時議長（水上彰澄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○  
日程第2 議事第1号 菊池市議会議長の選挙

- 臨時議長（水上彰澄君） 次に、日程第2、議事第1号、議長選を行います。選挙の方法は、投票により行います。  
議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

- 臨時議長（水上彰澄君） ただいまの出席議員数は20名です。  
次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に後藤英夫君及び平直樹君を指名します。  
投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

- 臨時議長（水上彰澄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

- 臨時議長（水上彰澄君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

- 臨時議長（水上彰澄君） 異状なしと認めます。  
念のために申し上げます。議長選挙は全員が候補者です。投票は単記無記名です。白票については無効とします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長に点呼を命じます。  
議会事務局長。

[登壇]

○議会事務局長（徳永裕治君） それでは、命によりまして、お名前を申し上げます。

1 番、田中教之議員。2 番、福島英徳議員。3 番、緒方哲郎議員。4 番、後藤英夫議員。5 番、平直樹議員。6 番、東奈津子議員。7 番、坂本道博議員。8 番、水上隆光議員。9 番、猿渡美智子議員。10 番、松岡讓議員。11 番、荒木崇之議員。12 番、柘原賢一議員。13 番、工藤圭一郎議員。14 番、城典臣議員。15 番、大賀慶一議員。17 番、二ノ文伸元議員。18 番、泉田栄一郎議員。19 番、木下雄二議員。20 番、山瀬義也議員。最後に、臨時議長お願いします。

○臨時議長（水上彰澄君） 以上20名です。

投票漏れはありませんか。

（投票漏れなし）

○臨時議長（水上彰澄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（水上彰澄君） 開票を行います。後藤英夫君、平直樹君、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長（水上彰澄君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数20票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票 19票

無効投票 1票

有効投票中、柘原賢一君 13票

工藤圭一郎君 4票

泉田栄一郎君 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。よって、柘原賢一君が議長に当選されました。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ご承諾をお願いします。

ただいまから、議長のご挨拶があります。

議長、登壇願います。

[登壇]

○議長（柁原賢一君） 皆さん、おはようございます。

議長に選出していただき、ありがとうございました。

私は、これから公平公正で中立の議会運営をやっていきたいと思っております。

議員各位並びに職員の皆様のご協力のほど、よろしくお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○臨時議長（水上彰澄君） 議長が選任されましたので、これをもちまして臨時議長の職を終わらせていただきます。まことにありがとうございました。

[議長 柁原賢一君 着席]

○議長（柁原賢一君） ここで暫時休憩します。

○

休憩 午前10時34分

開議 午前10時54分

○

○議長（柁原賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより日程に従いまして会議を進めます。

○

#### 追加日程第1 議席の指定

○議長（柁原賢一君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席の議席を指定します。

○

#### 追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第2、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、田中教之君及び福島英徳君を指名します。

○

#### 追加日程第3 会期の決定

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

○

#### 追加日程第4 議事第2号 菊池市議会副議長の選挙

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第4、議事第2号、副議長選挙を行います。選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（柁原賢一君） ただいまの出席議員数は20名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に東奈津子さん及び坂本道博君を指名します。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（柁原賢一君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（配付漏れなし）

○議長（柁原賢一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（柁原賢一君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。副議長選挙は、議長を除く全員が候補者です。投票は単記無記名です。白票については無効とします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

投票用紙に記載をお願いいたします。

議会事務局長に点呼を命じます。

[登壇]

○議会事務局長（徳永裕治君） 命により、お名前を申し上げます。

1番、田中教之議員。2番、福島英徳議員。3番、緒方哲郎議員。4番、後藤英夫議員。5番、平直樹議員。6番、東奈津子議員。7番、坂本道博議員。8番、水上隆光議員。9番、猿渡美智子議員。10番、松岡讓議員。11番、荒木崇之議員。13番、工藤圭一郎議員。14番、城典臣議員。15番、大賀慶一議員。16番、水上彰澄議員。17番、二ノ文伸元議員。18番、泉田栄一郎議員。19番、木下雄二議員。20番、山瀬義也議員。最後に、議長をお願いします。

○議長（柁原賢一君） 以上20名です。

投票漏れはありますか。

（投票漏れなし）

○議長（柁原賢一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(柁原賢一君) 開票を行います。東奈津子さん及び坂本道博君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(柁原賢一君) それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票 18 票

無効投票 2 票

有効投票中、水上彰澄君 12 票

城 典臣君 6 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。よって、水上彰澄君が副議長に当選されました。

本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ご承諾をお願いいたします。

ただいまから、副議長のご挨拶があります。

[登壇]

○副議長(水上彰澄君) ただいま副議長に当選をさせていただきました水上彰澄でございます。議長の補佐役ということでございますので、中立、公平公正に努めて、議長の補佐をやっていきたく、このように思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長(柁原賢一君) ここで、全員協議会開催のため暫時休憩いたします。

○

休憩 午前 11時09分

開議 午後 2時03分

○

○議長(柁原賢一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

#### 追加日程第5 議事第3号 常任委員会委員の選任について

○議長(柁原賢一君) 次に、追加日程第5、議事第3号、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

総務文教、福祉厚生、経済建設、予算決算の各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります常任委員の名簿

のとおり指名します。

ここで、各常任委員会を開催し、正副委員長の互選のため、暫時休憩します。

○

休憩 午後 2 時 0 4 分

開議 午後 2 時 0 5 分

○

○議長（柁原賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第 9 条第 2 項の規定によって、各常任委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

総務文教常任委員長	水上隆光君
同副委員長	東 奈津子さん
福祉厚生常任委員長	猿渡美智子さん
同副委員長	泉田栄一郎君
経済建設常任委員長	坂本道博君
同副委員長	後藤英夫君
予算決算常任委員長	平 直樹君
同副委員長	松岡 讓君

以上です。

○

#### 追加日程第 6 議事第 4 号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第 6、議事第 4 号、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 号の規定により、お手元に配付してあります議会運営委員の名簿のとおり指名します。

ここで、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選のため、暫時休憩します。

○

休憩 午後 2 時 0 5 分

開議 午後 2 時 0 6 分

○

○議長（柁原賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第 9 条第 2 項の規定によって、議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

委員長、大賀慶一君。副委員長、山瀬義也君。

以上です。

---

追加日程第7 議事第5号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第7、議事第5号、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

議会広報は、議会審議、活動状況を広く市民に周知することを目的に、本特別委員会を設置するものであります。

お諮りします。議会広報特別委員会の設置について、4名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、議員任期間、閉会中も審査を行うことができるとするほか、審査に要する経費は議会費予算の範囲内にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） ご異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の設置について、4名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、議員任期間、閉会中も審査を行うことができるとするほか、審査に要する経費は議会費予算の範囲内であることを決定しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、菊池市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります特別委員の名簿のとおり指名します。

ここで、議会広報特別委員会を開催し、正副委員長を互選のため、暫時休憩します。

---

休憩 午後2時07分

開議 午後2時08分

---

○議長（柁原賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定による議会広報特別委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

委員長、水上彰澄君。副委員長、緒方哲郎君。

以上です。

# 菊池市議会構成

## 常任委員会構成名簿

### ◎総務文教常任委員会 7名

田中 教之	東 奈津子	水上 隆光	松岡 讓	工藤圭一郎
城 典臣	大賀 慶一			

### ◎福祉厚生常任委員会 7名

福島 英徳	猿渡美智子	柁原 賢一	水上 彰澄	二ノ文伸元
泉田栄一郎	山瀬 義也			

### ◎経済建設常任委員会 6名

緒方 哲郎	後藤 英夫	平 直樹	坂本 道博	荒木 崇之
木下 雄二				

### ◎予算決算常任委員会 19名

田中 教之	福島 英徳	緒方 哲郎	後藤 英夫	平 直樹
東 奈津子	坂本 道博	水上 隆光	猿渡美智子	松岡 讓
荒木 崇之	工藤圭一郎	城 典臣	大賀 慶一	水上 彰澄
二ノ文伸元	泉田栄一郎	木下 雄二	山瀬 義也	

## 議会運営委員会名簿

### ◎議会運営委員会 6名

平 直樹	坂本 道博	水上 隆光
猿渡美智子	大賀 慶一	山瀬 義也

## 議会広報特別委員会名簿

### ◎議会広報特別委員会 4名

田中 教之	福島 英徳	緒方 哲郎	水上 彰澄
-------	-------	-------	-------



### 追加日程第8 議事第6号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第8、議事第6号、菊池養生園保健組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

次に、お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

菊池養生園保健組合議会議員に、後藤英夫君、東奈津子さん、松岡譲君、二ノ文伸元君を指名します。

お諮りします。後藤英夫君、東奈津子さん、松岡譲君、二ノ文伸元君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。

ただいま当選された後藤英夫君、東奈津子さん、松岡譲君、二ノ文伸元君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○

#### 追加日程第9 議事第7号 菊池環境保全組合議会議員の選挙

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第9、議事第7号、菊池環境保全組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことで決定しました。

次に、お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

菊池環境保全組合議会議員に、大賀慶一君、木下雄二君を指名します。

お諮りします。大賀慶一君、木下雄二君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました大賀慶一君、木下雄二君を当選人と定めることに決定しました。

ただいま当選された大賀慶一君、木下雄二君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○

#### 追加日程第10 議事第8号 菊池広域連合議会議員の選挙

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第10、議事第8号、菊池広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことで決定しました。

次に、お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

菊池広域連合議会議員に、（議長）柁原賢一、（副議長）水上彰澄君、工藤圭一郎君、山瀬義也君を指名します。

お諮りします。菊池広域連合議会議員に、柁原賢一、水上彰澄君、工藤圭一郎君、山瀬義也君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名しました柁原賢一、水上彰澄君、工藤圭一郎君、山瀬義也君が菊池広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選された菊池広域連合議会議員に、柁原賢一、水上彰澄君、工藤圭一郎君、山瀬義也君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○

#### 追加日程第11 議案第49号から議案第51号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第11、議案第49号から議案第51号までの3議案を一括議題とします。

提出者の提案理由を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第49号から議案第51号までの3議案につきましては、平成29年度菊池市一般会計の補正予算が1件、地方税法の改正に伴う菊池市税条例及び菊池市国民健康保険税条例の一部改正が2件でございます。いずれも地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（柁原賢一君） 総務部長、上田俊介君。

[登壇]

○総務部長（上田俊介君） 皆様、改めまして、こんにちは。

それでは、提案いたします議案第49号、議案第50号及び議案第51号の3議案につきまして、一括してご説明いたします。

これら3議案は、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第49号でございます。

2ページが、専決第3号専決処分書で、平成29年度菊池市一般会計補正予算（第9号）でございます。

専決日は、平成30年3月30日でございます。

4ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に672万5,000円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ317億9,952万円とするものでございます。

まず、歳入について、事項別明細書により説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1 枠目の款2 地方譲与税、項1 地方揮発油譲与税2,592万円の減額及び2 枠目の項2 自動車重量譲与税2,651万7,000円の減額は、交付額の確定によるものでございます。

続いて、7 枠目の款 6 地方消費税交付金 7, 8 1 4 万 7, 0 0 0 円の増額につきましても、交付額の確定によるものでございます。

最下段の枠でございますけども、款 1 0 地方交付税 4 億 4, 1 5 7 万 6, 0 0 0 円の増額は、特別交付税の交付額の確定によるものでございます。

1 2、1 3 ページをお願いいたします。

2 枠目の款 1 4 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 7 土木費国庫補助金、節 6 住宅費補助金 2, 6 2 5 万 3, 0 0 0 円の減額は、補助金の交付手続上、減額分につきまして、翌年度である平成 3 0 年度において交付されることになったことによるものでございます。

3 枠目の款 1 5 県支出金、項 2 県補助金、目 1 0 災害復旧費県補助金につきましては、熊本地震復興基金交付金対象事業費の確定に伴う交付額の確定によるものでございます。

最下段の枠、款 1 8 繰入金、項 3 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金の 5 億 1, 2 8 3 万円の減額は、財源調整でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

1 4、1 5 ページをお願いいたします。

1 枠目の款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 4 財政管理費、節 2 5 積立金 6 7 2 万 5, 0 0 0 円の増額は、県から交付される熊本地震復興基金交付金のうち、事務費相当分として交付される額を基金へ積み立てるものでございます。

その他、歳入の増減に伴います財源の組み替えを行っております。

主な内容は、歳入でご説明しましたもの及び地域振興基金充当事業の事業費の確定等による財源組み替えとなっております。

以上、議案第 4 9 号の説明とさせていただきます。

次に、1 9 ページをお願いいたします。

議案第 5 0 号でございます。

あけていただきまして 2 0 ページが、専決第 4 号専決処分書でございます、菊池市税条例等の一部を改正する条例でございます。

専決日は、平成 3 0 年 3 月 3 0 日でございます。

2 1 ページから 3 7 ページまでが改正した条例の内容でございます。

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の条例整備を行ったものでございます。

主な改正の内容といたしましては、まず、個人市民税の非課税措置の引き上げとして、障がい者、未成年者等の非課税限度額を 1 2 5 万円から 1 3 5 万円へ引き上げ、控除対象配偶者から同一生計配偶者への定義の変更、均等割非課税限度額の引

き上げとなっております。

なお、控除対象配偶者から同一生計配偶者への定義の変更の施行日は、平成31年1月1日から、非課税措置限度額の引き上げは、平成33年1月1日からの施行日となっております。

次に、たばこ税についてですが、製造たばこの区分を新たに創設し、加熱式たばこの課税区分を設けております。

加熱式たばこの換算方法については、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行することとしております。

たばこ税の税率については、平成30年、平成32年、平成33年のそれぞれ10月1日を基準に、紙巻きたばこに係る税率を、国・地方あわせて1本当たり1円ずつ、合計3円引き上げる改正となっております。

最後に、固定資産税についてですが、土地に係る固定資産税の負担調整措置の3年間延長、生産性向上特別措置法の規定により、主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を軽減する3年間の時限的な特別措置法を整備するものでございます。

以上、議案第50号の説明とさせていただきます。

次に、39ページをお願いいたします。

議案第51号でございます。

あけていただきまして41ページが、専決第5号専決処分書で、菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

専決日は、平成30年3月30日でございます。

41ページが改正した条例の内容でございます。

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の条例整備を行ったものでございます。

主な改正の内容としましては、国保税の5割軽減判定基準額を27万円から27万5,000円に、2割軽減判定基準額を49万円から50万円に改め、また、基礎課税額の課税限度額を54万円から58万円に改めることにより、保険税負担の公平性及び中低所得者世帯への負担軽減を図るものでございます。

以上、議案第49号から議案第51号までの説明とさせていただきます。

○議長（柁原賢一君） 以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第49号から議案第51号までの3議案は、会議規則第37条第3項の規定

によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

東奈津子さん。

[登壇]

○6番（東 奈津子さん） 皆さん、こんにちは。議席番号6番、日本共産党、東奈津子です。議案第51号について、反対の立場から討論を行います。

反対の理由は、国民健康保険税の課税限度額の見直しが行われる点であります。今回の条例改正によって、現行の課税限度額のうち、基礎課税額が54万円を58万円に引き上げられます。保険料が年収2,000万円程度まで上がり続ける健保と違い、国保の場合、菊池市を初め多くの市町村で保険料は所得600万円前後で上限、頭打ちに達してしまいます。このような状況のもとでの限度額の引き上げは、高額所得者とはいえない中間層に一層重い負担を課すことにつながります。負担上限を引き上げる前に、まず国庫負担増による保険料水準の引き下げ、均等割の軽減見直しなどを行うべきであることを求め、本議案の反対討論とします。

○議長（柁原賢一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） これで討論を終わります。

議案第51号については討論がありましたので、起立により採決します。

最初にお諮りします。討論がなかった議案第49号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、お諮りします。討論がなかった議案第50号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第51号については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（柁原賢一君） 起立多数です。よって、議案第51号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○

追加日程第12 議案第52号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第12、議案第52号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第52号、菰入新橋下部工委託工事の施行に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。

平成28年第4回臨時会で議決をいただきました、菰入新橋下部工委託工事の施行に関する基本協定について、協定金額の変更をいたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（柁原賢一君） 総務部長、上田俊介君。

[登壇]

○総務部長（上田俊介君） それでは、議案第52号につきまして、説明させていただきます。

議案書の43ページをお願いいたします。

議案第52号、菰入新橋下部工委託工事の施行に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。

平成28年7月13日議決の、菰入新橋下部工の委託工事の施行に関する基本協定について、協定金額の変更により、協定の一部を変更するに当たって、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

変更の内容につきましては、既存の護岸の健全度の再確認を行った結果、既存の護岸が健全であることがわかったため、護岸の新設を取りやめたことによるもので、当初の協定金額から2,311万6,320円を減額し、変更後の協定金額を4億

551万840円とするものでございます。

以上、議案第52号の説明とさせていただきます。

○議長（柁原賢一君） 以上で議案の説明を終わります。

ここで暫時休憩します。

○  
休憩 午後2時29分

開議 午後2時38分  
○

○議長（柁原賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第52号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

最初にお諮りします。討論がなかった議案第52号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○  
追加日程第13 報告第4号 上程・報告・質疑

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第13、報告第4号を議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、上田俊介君。

[登壇]

○総務部長（上田俊介君） それでは、報告第4号につきまして、説明させていただきます

ます。

報告第4号は、地方自治法の規定により、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

議案書45ページをお願いいたします。

報告第4号でございます。

あけていただきまして46ページが、専決第6号専決処分書で、社会体育施設管理事故による損害賠償に係る額の決定について、平成30年4月3日に専決処分したものでございます。

事故の発生日は、平成30年2月3日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、七城総合グラウンドにおいて、七城体育館施設管理人が進入路グレーチングつきの側溝を清掃中、スコップを側溝に挿したままその場を離れたところ、相手方の車両が進入し、フロントバンパー等を破損させ損害を与えたものでございます。

損害の賠償の額は11万2,328円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

以上、報告第4号の説明とさせていただきます。

○議長（柁原賢一君） 以上で報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○

#### 追加日程第14 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長（柁原賢一君） 次に、追加日程第14、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

##### 議会運営委員会

1 議会運営等に関する諸問題の調査について

##### 総務文教常任委員会

1 一般行財政、企画開発、地域振興、情報処理、防災、教育等に関する諸問題の調査について

##### 福祉厚生常任委員会

1 福祉、環境、市税、健康管理、地籍調査等に関する諸問題の調査について

##### 経済建設常任委員会

1 農政、林業、商工振興、観光振興等に関する諸問題の調査について

2 土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について  
予算決算常任委員会

1 予算及び決算に関すること

議会広報特別委員会

1 議会広報に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長から所管事務調査事項について、議席に配付の閉会中の継続審査並びに調査申出一覧表のとおり申し出があっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柘原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了し、今期臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、平成30年第2回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員、ご起立願います。

(全員起立)

お疲れさまでした。

○  
閉会 午後2時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会臨時議長 水 上 彰 澄

菊池市議会議長 柁 原 賢 一

菊池市議会議員 田 中 教 之

菊池市議会議員 福 島 英 徳

# 付 録

平成30年第2回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(6月8日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第49号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成29年度菊池市一般会計補正予算 第9号)	原案承認
議案第50号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市税条例等の一部を改正する条例)	原案承認
議案第51号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第52号	菰入新橋下部工委託工事の施行に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について	原案承認
議 事		
議事第1号	菊池市議会議長の選挙	1人選挙
議事第2号	菊池市議会副議長の選挙	1人選挙
議事第3号	常任委員会委員の選任について	20人選任
議事第4号	議会運営委員会委員の選任について	6人選任
議事第5号	議会広報特別委員会の設置について	原案可決
議事第6号	菊池養生園保健組合議会議員の選挙	4人選挙
議事第7号	菊池環境保全組合議会議員の選挙	2人選挙
議事第8号	菊池広域連合議会議員の選挙	4人選挙
報 告		
報告第4号	専決処分の報告について (社会体育施設管理事故)	原案報告